

を広げていかなければなりません。国においては昨年六月「循環型社会形成推進基本法」ならびに関連する法律が成立し、循環型社会形成に向けた法体系的整備がなされたところであります。当市においても、本議会におきまして「新津市環境基本条例」を提案させていただきます。提案としていたしております。地域の良好な環境づくりは、そのまま地球規模の環境につながっていきまます。ローカルな積み上げなく、グローバルな理念の実現はなく、ローカルな視点を活かしてローカルな取り組みはできないものと考えているところであります。

IT革命は産業革命に匹敵する歴史的大転換を社会にもたらすものであるといわれております。IT革命は情報流通における費用と時間を劇的に低下させ、密度の高い情報のやり取りを容易にするこ



里山に学び循環型社会へ

とにより、人と人、人と組織、人と社会の関係を一変させるものであります。先ごろ政府は、五年以内にはわが国を世界最先端のIT国家にしようとする「e-Japan戦略」を国家戦略として決定したところであります。本格的なIT時代を迎え、地方行政においても電子自治体の対応は急務となっております。従来、行政内部のために取り組んでいた情報化は、今後新たな住民サービス向上のための手段としての役割を担って、われわれ自治体の意思決定システムを大きく変えるものであると思っております。IT社会に対応した基盤整備を図るべく、本議会におきまして、「地域イントラネット基盤整備事業」の補正予算を計上させていただいたところであります。新年度におきましては、市民誰もがIT社会の恩恵を享受できるように、広く「IT講習会」の実施を予定しているところであります。

さて、少子高齢社会では、個人が自立して主体的に生きる社会が要請されているものと考えております。まず自らを助け、次いでお互いが助け合い、それでも困難なきが助け合えるべきだとする「自助、互助、公助」の原則であります。これは、私たちが地域社会で生活していくための至極



高齢社会を元気で豊かに自分らしく生きる

当たり前の原則でありましたが、いつしかこの原則が逆転し、「公助、互助、自助」が当たり前のようになってしまった感も否めません。新しい時代を迎え、もう一度この原則を確認すべきであると考えております。

さて、高齢社会を元気で豊かに自分らしく生きることは、本人に自らとも家族や社会にとっても一番幸せなことであります。そのためには、本人が誰よりも元気に生きするための心掛けが必要だと思っております。これまでの福祉政策や医療政策は、障害が出たり病気になることからの対策が主でありましたが、今後は健康を維持するための予防対策にも力を入れたいと考えております。社会全体で、「寝たきりにならない、寝たきりをつくりたくない」、「ボケない、ボケさせない」といった環境づくり、システムづくりを進めること

が重要であると考えております。また、公共施設のパラフレージ化など、障害がある方、高齢者の方、そして健康な方の区別なく、すべての人が使いやすい都市環境の整備を一層推進しなければならぬと考えております。

一方、快い環境や心温まる触れ合いを通じた「心の豊かさ」を提供することも重要なことであります。前段申し上げました「自助、互助」の自立した生き方を目指した市民が揃えば、これ、「互助」の一つの形であるボランティアやNPOといった活動が社会に広がってきております。障害がある人たちが高齢者の皆さんとの「心の交流」や、公園や遊歩道、河川のごみ拾いなど、こうした「互助」の活動は、地域と地域の人々を愛する気持ちを育み、温かき暮らしやすい地域をつくるものであります。本年は、ボランティアに対する理解を深める活動をより一層促進することを目的として国連が定めた「ボランティア国際年」に当たります。新年度におきましては、こうした活動への参加が促進される環境を整備するため、「ボランティア支援センター」の開設に向けた準備に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、こうした基本的な考え方に基づき編成した平成十三年度の当初予算であります。一般会計

におきましたは総額二百億九千万円を計上いたしました。

近年の地方財政は、長引く景気の低迷による地方税収の伸び悩みや減税による減収補て、国の数次にわたる経済対策に対応した地方債の増発などにより約百八十五兆円に近い借入金を抱えるなど大変厳しい状況にあることは承知のとおりであります。当市におきましても、厳しい財政状況のもと、

皆さんの税を何に投資することが市民のために直結する社会資本の整備、介護保険制度をはじめとする地域福祉施策の充実など少子・高齢社会やIT革命への対応など、必要な事業については優先順位をもって取り組んだものであります。

今後とも引き続き徹底した行政改革を計画的に進め、効率的な

行政運営に努めてまいりたいと考えております。

その他の特別会計の当初予算額であります。

- 老人保健特別会計 七十四億八千万円
- 下水道事業特別会計 四十九億八千万円
- 国民健康保険特別会計 四十六億三千五百五十万円
- 介護保険特別会計

水道事業会計 三十億九千八百二十万円

三十億四千七百七十八万七千円

各事業の具体的な内容につきましては、予算の提案理由説明において申し述べたように、以下、新津市第三次総合開発計画、後期基本計画に基づき分野ごとに、特に配慮した点を順次ご説明申し上げます。

# 水と緑のまち 快適で安らぎが漂うまち

二十一世紀のまちづくりには、新しい考え方や手法を取り入れることが必要となつてきております。優れた新津の素地を視野に入れ、新津らしさにこだわった基盤づくりと都市機能の充実を図り、「豊かな新津」づくりを目指してまいりたいと思っております。

最初に、交通網の整備に関する施策であります。これまでの道路整備は車社会が求める需要を追随する形で行われてまいりましたが、交通量を積極的にコントロールして、交通需要マネジメント」という考え方を基本として整備を進めることが重要であると思っております。新津の地域性に配慮し、徒歩・自転車・バス・鉄道、自動車を組み合わせ、人と環境にやさしい総合交通体系

の確立を目指すことが必要であると考えております。

まず幹線道路網の整備についてであります。国道四六〇号新津東バイパスにつきましては、平成十三年度の早い時期に国道四〇三号と結ばれる見込みであります。国道四〇三号の四車線化につきま

でも、県で調査に入ったところでありますので、早期着工に向け、引き続き国・県に要望してまいります。阿賀野川左岸地区広域農道につきましては、新開駅わきの磐越西線横断部分の工事が新年度内には完了する見込みであります。ことから、平成十四年春には供用開始する予定であります。また、中新田市内の交差点改良工事につきましては、この春暫定供用し、来春には全面供用できる見込みとなっております。これらにより、市街地の朝夕の交通渋滞の緩和が図られるものと期待しております。また、磐越自動車道北湖地内の新たなインターチェンジ建設につきま

今後は、東口広場整備の早期完了に向けて努力してまいります。にも、新津駅の橋上駅舎につきましても協議を行ってまいります。これにより駅や商店街へのアクセス向上が見込まれますことから、市街地の活性化につながるべく期待しているところであります。また、新津駅を中心とする市街地の自転車利用を高め「自転車利用環境整備モデル都市」の実現に向けて、自転車道ネットワークの構築を進めてまいりたいと思っております。新年度は、新津駅に自転車ターミナルを設置することとお

●東口駅前広場整備事業 平成十七年度までの五年間で、新津駅東口の拡張整備を行います。

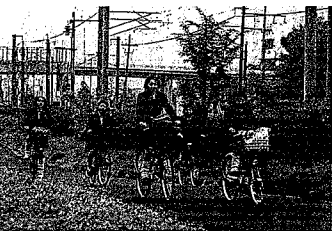
●自転車利用環境施設整備事業 新津駅を中心に自転車道のネットワークを形成します。

●新津駅自転車ターミナル管理運営事業 8.62万円

●公共交通の利用促進のため、新津駅の東西駐輪場でレンタサイクルの貸し出し場を行います。

●荻川ポンプ場関連工事(下水道事業特別会計) 8億5300万円

荻川地区の床上浸水解消のため、ポンプ場を造ります。



自転車道ネットワークの確立を

新津駅東西歩行者道と西口広場は新年度供用を開始いたします。

なお、「交通需要マネジメント」の考え方に基いた新駅設置につきましては、広域的な取り組みを引き続き検討してまいります。

●荻川ポンプ場関連工事(下水道事業特別会計) 8億5300万円

荻川地区の床上浸水解消のため、ポンプ場を造ります。

農林水産費	16,677円
商工費	13,269円
消防費	8,497円
議会費	3,337円
その他	13,549円
<b>合計</b>	<b>312,107円</b>
人口:67,573人	H13.1.31現在

総務費	25,638円
衛生費	22,194円
公債費	49,777円
教育費	37,959円
民生費	65,155円
土木費	56,055円

会 計 名	予算額(歳入・歳出)	前年度比
老人保健特別会計	74億8000万円	+ 9.3%
下水道事業特別会計	49億8100万円	- 1.1%
国民健康保険特別会計	46億3150万円	+ 9.5%
介護保険特別会計	30億9820万円	+13.8%
水道事業会計	30億4178万円	+ 6.9%

※工業団地造成事業特別会計は廃止されました。

特別会計等の予算

市民一人当たり使えるお金は